

平成4年3月7日

都内初の『親亡き後対策』福祉ホーム

『さくらんぼ』落成

豊島区内に住む心身障害者の親亡き後対策施設『さくらんぼ』(西池袋3-8)が完成、7日、都議・区議・地元町会・福祉関係団体役員らを集めて落成式が行われた。

心身障害者の親にとって、最大の不安は「自分が死んだ後の子供の生活」という。この福祉ホーム『さくらんぼ』は、その不安を少しでも解消するとともに、障害者自身の住み慣れた地域での自立を援助する福祉施設として、昨年度から建設が進められていた。

対象は、区内に居住し、福祉作業所や生活実習所などへ通所している15歳以上の心身障害者で、保護者の高齢化や死亡によって日常生活に支障をきたした場合に入居し、食事の提供や自立生活訓練を受ける。利用期間は3年間で、その間に自立をめざすが、もちろんそれ以後も指導は続けられる。定員は10名。使用料は食費込みで、月額6万円を限度に収入に応じて設定される。

また、親亡き後対策のほかに、保護者の疾病・事故・冠婚葬祭などの理由による緊急一時保護(7日間)、一般の障害者を対象にした短期間(10日間)の自立生活訓練も実施する。使用料はいずれも日額1500円。

利用開始は、緊急一時保護については4月中、親亡き後対策及び短期間の自立生活訓練は5月を予定している。運営は、社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会に委託される。

[施設概要]

(所 在 地	豊島区西池袋3-8-20
構 造	鉄筋コンクリート造・地上3階建
敷地面積	540.95m ²
延床面積	852.17m ²
建物内容	1階：手話通訳者派遣センター・障害者団体連合会事務室・区民集会室 2階：1人用居室(3室)・緊急一時2人用居室(2室)・食堂・浴室など 3階：1人用居室(3室)・2人用居室(2室)・指導員宿直室など

問合せ 福祉課長